

人種や国籍等に係る差別をあおる表現行為の根絶に向けた対策を  
求める意見書

横浜市は 1859 年の横浜港開港以来、我が国と海外諸国との交流拠点となり、近代国際化の窓口としてさまざまな国の人々でにぎわい、大いに発展してきた。

しかし昨今、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人への差別をあおる表現行為が大きな社会問題となっており、このような表現行為が広がっていることに対する懸念の声が高まっている。人種や民族、国籍等の違いから生じる差別は決して許されるものではなく、こうした問題が生じていることは極めて遺憾である。

折しも、日本では 2019 年にラグビーワールドカップ 2019 が、2020 年にオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されるが、人種や国籍等に係る差別をあおる表現行為を放置することは、国際社会における日本への信頼を失うことにもなりかねない。

よって、国におかれては、こうした状況を真摯に受けとめ、現行法の中でしっかりと対応していくとともに、必要に応じて表現の自由に十分配慮しつつ、差別のない多文化共生社会の実現のため、実効性ある対策を講ぜられるよう強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 25 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣

宛て

横浜市会議長

梶村 充